

任期満了により
選挙管理員が改選されました

選挙管理委員会 ☎42-1136

平成28年第1回市議会定例会において、任期満了に伴う選挙管理委員の改選があり、下表のとおり選任されました。
また、改選後最初の選挙管理委員会において委員長等の役職が決定しました。
委員の任期は、平成28年3月9日から4年間です。
このたび任期満了により退任された岸野友夫さん（高宮町）は、15年の多年に亘り委員として、最

後の4年間は委員長として職務に精励され、適正な選挙の管理執行及び啓発活動に多大な貢献をされました。
このことに感謝し、3月2日、浜田市長より岸野さんへ感謝状が贈呈されました。

委員長	谷林 紀子	向原町	再任
職務代理	中森 美智代	吉田町	再任
委員	合原 雅寛	八千代町	再任
委員	加藤 學	美土里町	新任

B型肝炎ウイルス検査
受けられましたか？

保健医療課 ☎42-5633

昭和23年から昭和63年までの間で、満7歳になるまでに集団予防接種やツベルクリン反応検査を受けた方は、B型肝炎ウイルス感染の可能性がありません。今まで検査を受けられたことのない方は、次の①②③の方法で検査を受けましょう。
①市の総合健診 今まで受けられなかった方が対象です。対象年齢については、検診パンフレットをごらんください。
※4月上旬までに世帯主宛に健診のパンフレットと申込書が届きます。パンフレットについては19ページの「健康診断のお知らせ」

記事をご覧ください。
②保健所での検査 無料検査を実施。
※日程については広島県西部保健所広島支所（☎082-513-5526）までお問い合わせください。
③職場などの健康診断
集団予防接種等により、B型肝炎ウイルスに感染された方に、給付金等が支給される場合があります。詳しくは全国B型肝炎訴訟・広島弁護士事務所（☎082-223-6589）にお問い合わせください。

安芸高田
消防

安芸高田市消防本部 安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
HP http://www.akitakata.jp/ja/shisei/section/119/



子供達が元気に防火パレード

春の火災予防運動（3月1日から3月7日）を前に、2月25日にゆめタウン吉田店で吉田幼稚園・吉田保育所幼年消防クラブの皆さんが防火パレードとアトラクションを行い、火災予防を呼びかけました。
これは、ゆめタウン吉田店のご協力のもと、安芸高田市危険物防火安全協会主催で行ったものです。



この季節は全国的にも多くの火災が発生しており、安芸高田市でも火災が多発する時季を迎えています。



毎年3月20日から4月20日は
林野火災防止月間です

安芸高田市消防本部では、毎年3月20日から4月20日までを林野火災防止月間としています。

平成27年	平成26年	年間火災件数	3~5月火災件数
32件	19件		
17件	13件		

(安芸高田市内発生分)

「U・Iターナー者交流会」参加者大募集！
森本隊員からバトンを引き継ぎました、地域おこし協力隊員 寄能です。
早いもので、二巡目のバトンを受け取ると季節も一巡りし、地域おこし協力隊員として着任してから一年が経ちました。情報発信担当として右も左も分からないままにかく地域の情報を集めた一年でしたが、それでもまだまだ取材しきれないことが市内にはたくさんあって、安芸高田市の魅力の多さを感じました。
この情報発信業務の他に、他協力隊員と一緒に甲田町の方に協力してもらって、月に一度、市内の「若手移住者交流会」を始めました。以前は隔月だったのですが、月一回にして欲しいという要望を受け、3月からは月に一度の開催となりました。この会を開催することになったきっかけは、取材でいろんな方に出会い、市内には素晴らしい力を持った人たちがたくさんいらっしやるのだな、と感じた事でした。しかし横の繋がりは薄く、点として

林野火災を防ぐためにも、次のことを心がけましょう。
①枯草などがある火災の起こりやすい場所では、火を使用しない。
②たき火などをしている時はその場を離れず、離れるときは完全に消火する。
③強風時及び乾燥時には、たき火、枯草焼きをしない。
④たばこは指定された場所で喫煙し、吸い殻を投げ捨てない。
⑤火遊びをしない。
⑥たき火や枯草焼きなど、火を使用する際は、水バケツや消火器などの消火器具を準備して行う。
火災は小さな不注意から発生します。自分の家や地域から火災を起さないよう、今一度火の取り扱いに十分注意してください。



危険物の適性な管理・保管をお願いします
第42回主要国首脳会談（伊勢志摩サミット）の関係閣僚会議の一つである外務大臣会合が、平成28年4月10日から11日にかけて広島市内で開催されます。
近年の厳しい国際テロ情勢をはじめ、反グローバルリズムを掲げる過激な勢力による暴動発生の可能性も否定できないなど極めて厳しい情勢にあります。
これに伴い消防危険物、高圧ガス、火薬類を管理されている皆様におかれましては次のようなことに注意いただき、平常以上の警戒をより強くお願いします。
①消防危険物等の盗難、紛失防止のための保管、管理の徹底。
②関係法令に従った適正な取扱いの徹底。
③使用目的があいまい、又は大量購入を求めるなど不審な点が認められる者に対する販売の差し控え。
④盗難及び紛失事案の発生、特異事案を認知した場合における警察への通報。

地域おこし協力隊員リレーコラム vol.8
寄能 麻里さん（企画振興部 政策企画課）

存在する状態。その点を繋げていけば、大きな力となるのではないかな、今開催している交流会が、そのきっかけの場となればいいな、と期待しています。また、ゆくゆくは安芸高田市に移住を考えている方の最初の交流の場になればいいなと思います。
交流会以外でも個人的な繋がりができた人や、それぞれの仕事を繋げてそこにビジネスを考える人。回を重ねるごとに、そこには新しい交流が生まれ、「やっつけてよかったな」という思いを毎回感じています。今後も継続していくつもりですので、興味のある市内のU・Iターナーの方はぜひ参加してみてくださいね。
連絡先・政策企画課 ☎42-5627 寄能隊員まで



参加者の方の活動や思いを伝える場にもなる「移住者交流会」。第3回目には、市内でマクロビオティック料理教室をされている方にお話をいただきました。